



2022年9月29日

各 位

会社名 株式会社カラダノート
代表者名 代表取締役 佐藤 竜也
(コード番号：4014 東証グロース)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 平岡 晃
(TEL 03-4431-3770)

**カラダノート、令和4年9月台風15号による断水支援措置を実施
カラダノートウォーター加入世帯・新規ご契約世帯を対象に
お水のボトル費用を免除し無償で提供いたします**

当社は、このたびの台風15号に伴う豪雨災害により断水が発生している、静岡市清水区在住のカラダノートウォーター加入世帯及び新規ご契約世帯の皆様を対象に、2022年9月1日から同年10月31日以内に出荷したお水のボトル費用を免除し、無償でご提供する支援措置を実施いたします。

詳細につきましては、添付のニュースリリースをご参照ください。

(添付)

カラダノート、令和4年9月台風15号による断水支援措置を実施
カラダノートウォーター加入世帯・新規ご契約世帯を対象に
お水のボトル費用を免除し無償で提供いたします

以上

**カラダノート、令和4年9月台風15号による断水支援措置を実施
カラダノートウォーター加入世帯・新規ご契約世帯を対象に
お水のボトル費用を免除し無償で提供いたします**

このたびの台風15号により被災されたお客さまに、心からお見舞い申し上げます。

「家族の健康を支え笑顔をつやませる」をビジョンとし、家族と向き合う全ての人のアシスタントとして心身ともに健康な生活を支援する事業会社である株式会社カラダノート（東京都港区 / 代表:佐藤竜也 / 以下当社）は、2021年6月より、個人向け宅配水事業「カラダノートウォーター」（<https://water.karadanote.jp/>）を提供開始いたしました。

台風15号に伴う豪雨災害により断水が発生している、静岡市清水区在住のカラダノートウォーター加入世帯及び新規ご契約世帯の皆様を対象に、2022年9月1日から同年10月31日以内に出荷したお水のボトル費用を免除(※)し、無償でご提供する支援措置を実施いたします。

内容は、以下のとおりです。

カラダノートウォーター、台風15号による断水支援措置について

対象地域	静岡市清水区
対象世帯	対象地域居住カラダノートウォーター加入世帯及び新規ご契約世帯
支援措置の内容	2022年9月1日（木）から2022年10月31日（月）内に出荷された天然水のボトル費用を免除(※)
お申し込み方法	<p>■ カラダノートウォーターご利用世帯について お申し込みは不要です。1ヶ月あたり2セット（12L×4本）のボトル費用のご請求はございません。</p> <p>■ 新規ご契約の世帯について カラダノートウォーターサービスサイト (https://water.karadanote.jp/)よりお申し込みください。</p>

※ ボトル費用の免除対象は、【1ヶ月あたり2セット】までとさせていただきます。3セット目以降は通常料金が発生しますことをご了承いただきますようお願い申し上げます。

以上

会社概要

企業名 : 株式会社カラダノート（東証グロース：4014）

本社 : 東京都港区芝浦3-8-10 MA 芝浦ビル6階

代表 : 佐藤竜也

事業内容 : 家族サポート事業

ライフイベントマーケティング事業

家族パートナーシップ事業

コーポレートサイト URL : <https://corp.karadanote.jp/>

カラダノートウォーターURL : <https://water.karadanote.jp/>

<本件に関する問い合わせ先>

株式会社カラダノート

IR担当

ir@karadanote.jp